

町の考えを問う

一般質問要旨



3月定例会の一般質問は、3月8日、9日の両日行われました。10人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。

質問順

1

しま まさゆき
島 正孝 議員
議席 6

1. 地場産業の育成について、どう考えているか
2. 学校教育の中で、富士見町の歴史や文化を学ぶ時間はどれくらいあるか
3. パノラマリゾート職員の技能研修・資格取得等の取り組みは
4. 図書館の図書購入は、どのようなシステムで行っているのかまた、将来的な課題は何か
5. ハヶ岳南麓に高齢者のための、有料老人ホームの設置、または、誘致は考えているか

2

おぐら ゆうこ
小倉 裕子 議員
議席 4

1. コロナ禍における新年度事業・予算策定について
2. 富士見パノラマリゾートに関する債務負担行為について
3. 駅を中心とした、主要拠点へのWi-Fi環境整備について

3

なとり たけいち
名取 武一 議員
議席 8

1. 旧小川別荘跡地の太陽光発電事業について
2. 延期された成人式について
3. 保育園の状況について
4. 住宅リフォーム支援事業について

3月8日

4

かわい ひろと
川合 弘人 議員
議席 1

1. ごみ減量化を目指す諏訪南リサイクルセンターのオープンに向けて、町の対応は
2. エコスクール化の取り組みをどう進めているか
3. 区内道路の補修整備に関しての方針は
4. フリースクール開設の動きを受けて
5. 国歌「君が代」の提案者、乙骨太郎乙を顕彰できないか

5

みつい しんせい
三井 新成 議員
議席 7

1. アフターコロナにおける行政・財政運営について
2. アフターコロナにおける人口対策と観光対策について

6

おだ てるお
織田 昭雄 議員
議席 9

1. 小学校、保育園の将来の在り方について
2. 大学生の奨学金制度について
3. 延期された成人式のコロナ対策について

7

ごみ へいいち
五味 平一 議員
議席 2

1. 長い経験実績から見たパノラマリゾートの思いについて
2. パノラマリゾートの情報開示と責任について
3. パノラマリゾート上下分離方式について
4. パノラマリゾートの現状と対処について
5. 外部環境・安全安心への対応・持続可能なスキー場について
6. 未来に向けてあるべき姿について

8

うしやま もとき
牛山 基樹 議員
議席 5

1. 第2期富士見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の現状評価と課題について
2. 長野県「気候非常事態宣言」「脱炭素社会づくり条例」を受けて、今後どのように地域に落とし込んで行動していくのか

9

ごみ せんいち
五味 仙一 議員
議席 10

1. 人口推移と財政について
2. 危機管理について
3. アスリート育成について

3月9日

10

なとり くにはる
名取 久仁春 議員
議席 3

1. 今後の森林整備事業とライフライン確保について
2. 橋梁長寿命化修繕計画について

- 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。
- 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを編集しています。

学校教育の中で町の歴史文化を学ぶ時間は



しま まさゆき
島 正孝 議員

答弁 地域を学ぶ、これは教育の基本である

■ 地場産業の育成については、どのように考えているか。

Q 町の備品、消耗品、ガソリン、軽油等の購入は。又、一般競争入札で町内業者枠を考えないか。

A 町長：一般競争入札に町内業者枠を設けることは、自由競争に参加することを阻害する恐れがある。

■ 学校教育の中で、富士見町の歴史や文化を学ぶ時間は。

Q 人間は知らない事には無関心になる。具体的カリキュラムは。

A 教育長：カリキュラムで地域を学ぶことは教育の根本である。学年毎で校外学習に取り組んでいる。

■ パノラマリゾートの職員の技能研修・資格取得の取り組みは。

Q 地元職員だけでスキー場等の運営計画は視野にあるか。

A 町長：技能研修・資格取得は常に取り組んでいる。安全こそが第一であり、東急リゾートの職員が一人常駐している。

■ 図書館の図書購入はどのようなシステムで行っているのか。又、将来的な課題は。

Q 6市町村で、新しい図書購入システムを構築する考えは。又、諏訪モデルは考えないか。

A 教育長：図書館長・係長会議を年2回開催している。コロナ禍での図書館運営が今年の大きなテーマ。図書館流通センターの活用は順調で特段の問題は発生していない。

■ 八ヶ岳南麓に高齢者の為の有料老人ホーム設置、又は誘致は考えていないか。

Q 民間有料老人ホームの誘致は。

A 町長：町はこれまで誘致してこなかったが、信用と実績がある町内の事業者から提案されることは、望ましいことだと考える。



カタクリの花

富士見パノラマリゾートへの債務負担行為は

答弁 ひるむことなく営業していくために必要

おぐら ゆうこ
小倉 裕子 議員

A 町長：基本的にパノラマリゾートは資金調達するための担保がない。例年2億円の損失補償をお願いしていたが、令和2年度はコロナの影響により、営業できない期間ができ、2億円の借入を行った。これが底だと思うが、来年度も通常設定していた2億円をお願いしたい。来年度の見通しは現時点では立たないが、積極的な事業計画を策定している。中部横断自動車道の開通も間もなくであることから、静岡県方面からの誘客のための施策も積極的に行っている。

Q 継続か存続かの岐路に立っているのでは。

A 町長：岐路に立っているとは思っていない。存続させていく。

Q 町民への周知、及び臨時議会開催による審議の必要性は。

A 町長：町民へは、予算の説明時、及び機会あるごとに説明を行っていく。議会に対しては、議会全員協議会で説明していく。

■ コロナ禍における新年度事業・予算策定について

Q 税金の減少も予測され、コロナの状況も先が見えてこない中、令和3年度の事業計画・予算策定について考慮した点は。

A 町長：コロナ禍の中にあっても積極的な予算編成をするよう指示し、そのような内容になっている。税金の落ち込みは国費でカバーでき、町の財政調整基金の繰り入れを行うことなく編成されている。

Q 駅を中心とした、主要拠点へのwi-fi環境整備を行うてはどうか。

A 町長：地域活性化のための、今後の検討材料として持っていきたいと思っている。



富士見パノラマスキー場

旧小川別荘跡地の太陽光発電事業計画は危険

答弁 事業者と地元関係者との更なる話し合いを

なとり たけいち
名取 武一 議員



- Q** 塚平区・富士見区・富士見ヶ丘区の3集落全てが事業反対を表明した。事業者が手続きに入る前にあきらめるよう事業者を説得したら。
- A** 町長：地元3区が事業に反対する姿勢を表明していることは承知している。民間会社が計画している事業を町が合理的根拠なく止めることは、事業者の権利を侵すことになる。町としては事業者と地元関係者双方の話し合いが重ねられるべきだと考える。
- Q** 事業者は、計画地は「急傾斜地崩壊危険区域」にも「土砂災害特別警戒区域」にも指定されていないから安全と言っているが、防災マップにはこの周辺に4カ所の土砂災害特別警戒区域が指定されており、その1カ所で豪雨の折お二人の命が失われた。
- A** 町長：承知している。
- Q** 計画地の北側の部分は窪んでおり、この窪みは白樺団地の土砂災害特別警戒区域に続いている。この部分に盛土をし、その上に豪雨時のため池を作ろうとしている。危険ではないか。
- A** 副町長：ここは安定勾配で法面を形成して、その

上に平らな地盤を形成するという計画と思われる。

- Q** 側溝に流れた水は溢れ、白樺団地の土砂災害特別区域の中に流れ込む恐れがある。計画地の南側に計画した浸透池は急傾斜地の上にある。このような計画は危険と思うが。
- A** 副町長：不安な気持ちはわかるが、県の基準に従って計画されている計画であれば、認めざるを得ない。不安を解消するためには、話し合いを尽くしていただく必要がある。



計画地と急傾斜地・土砂災害特別警戒区域

道路補修交付金の先着順は改善できないか

答弁 新年度からは事前調査し、割り当てる

かわい ひろと
川合 弘人 議員



■諏訪南リサイクルセンター稼働に向けて

- Q** 集落の協力は不可欠。収集法の変更点など住民への周知をどう進めていくか。
- A** 町長：各集落の意向を聞き説明会を開く。衛生担当者による現場指導の効果が高い。
- Q** 粗大ごみを茅野市まで運ぶことを心配する高齢者もいる。収集日を増やせないか。
- A** 建設課長：10月以降の収集状況や、住民のご意見を聞いて対応する。

助金を割り当てる方法に変更した。

■フリースクール開設の動きを受けて

- Q** 開設への支援策はあるか。
- A** 教育長：子どもの居場所づくり緊急対策補助を整備した。この補助制度に合致するものであれば、支援は可能だ。不登校の子どもたちにとって、フリースクールが居場所の選択肢として広がることは、悪いことではない。

■区内道路の補修について

- Q** 生活道路の補修をどう進めているか。
- A** 町長：町道改良事業等補助金交付要綱により、工事費の80%以内、限度額50万円を交付。500万円の予算を執行している。複数年かかる工事もあるが、協働の精神で進めたい。
- Q** 区内道路の交付金は4月1日、区の申請を先着順で受け付けているが改善できないか。
- A** 建設課長：年度当初に各区長から申請を受け付けていた。新年度からは、事前に予定調査をし、補

■国歌「君が代」の提唱者として有力

- Q** 乙骨太郎乙を顕彰できないか。
- A** 町長：家系をたどり、歴史面での事実を確認するなど調査をする必要がある。その上で顕彰できるか判断したい。



協働の精神で進めている区内道路の整備

コロナ禍後の行政改革の必要性は

答弁 各課を横断的結び付け全力で対処していく

みつい しんせい
三井 新成 議員



Q アフターコロナにおける行政財政運営と人口を増やすための対策と流動人口を増やす観光対策の考えは。コロナ対策は、町の財政面で問題が生じたか。行政改革の必要性について町長としての考えは。今後の公共施設の建設、管理運営等で民間と連携して新しい方法で運営していく考えは。今後の歳入不足を補うためにもふるさと納税に拡大注力し、あらたに企業版ふるさと納税を取り組み大口の寄附金を創設していく考えは。

A 町長：国の交付金 4 億 2347 万円を使い他に先駆けて積極的に対応してきた。また将来に向けての安定した経済対策もしていく。町民の皆さんや、医療福祉関係施設等にも支援ができた。今後の行政改革は各課を横断的につなぎ全庁体制で、行政の範囲を広げすぎないことを認識し対処していく。民間と連携した公共施設の運営等については、小規模自治体には向かないと考える。他の自治体と共同利用することから考えてもよいのでは。ふるさと納税については、ガバメントクラウドファンディングを初めて試みた。企業版ふるさと納税について今後検討をする。

また、人口対策として、あらたに企業誘致を行い、テクノ街道沿いに工場集積できるように考えている。ものづくりの若手塾に期待をしたい。特にUターン希望者を最優先に考えていく。観光戦略のベースは、2 大リゾートであり、拠点として町内への集客流動戦略を実施していく。

【用語】 ガバメントクラウドファンディング

行政が不特定多数の人に、インターネット経由で財源の提供や協力などを求めること。



将来小学校や保育園の統廃合が必要か

答弁 可能な限り 3 校体制維持が望ましい

おだ てるお
織田 昭雄 議員



A 教育長：総務省の要請を受けて、平成 28 年度に学校や保育園を含めての公共施設のインフラを対象に、公共施設等総合管理計画を策定した。その後国より具体的な施設の統廃合や複合化まで踏み込んだ計画の策定を求められ、平成 30 年度に公共施設再編計画方針の策定、さらに、令和元年度公共施設個別計画を策定した。この中では仮に 2035 年以降に 3 小学校を 1 校に、保育園 5 園を 3 園にと仮置きし、第一期 2017 年から 2026 年後半から方向性の検討を開始、第二期 2027 年から 2036 年にかけて具体的な計画の中で 3 小学校の在り方を検討するとさせて頂いた。この問題については、個別施設計画策定の過程で、教育委員会や校長会でも話し合ってきたが、これまでの答弁の通り。私としても、教育委員会としても、校長会としても現在の 3 小学校の規模や教育環境、何より子供達や地域の事を考えれば、可能な限り 3 校体制を維持する事が望ましいとの見解に変わりはない。

Q 小中一貫校を富士見町は導入する選択肢は。

A 教育長：小中一貫教育の導入には両校の位置関係が大変重要だと思う。小中併設型と分離型では教育方法も内容も業態もかなり異なり、メリット、デメリットも大きく違ってくる。今は統廃合について仮置きの段階で、仮に 1 校にする場合は場所の選定も大きな課題になる。まだ不確定要素が多い状況のため、小中一貫校導入については計画の選択肢に含めていない。



築 47 年を迎え老朽化が進む富士見小学校

パノラマリゾートの情報開示と透明性は

ごみ へいち
五味 平一 議員

答弁 町民にご理解いただけるよう努める



Q 町長として4回目のホワイトシーズンが終わる感想は。

A 町長：非常に外部環境に左右される。地方自治体は収益事業に手を出すべきでない。

Q パノラマの情報開示と経営責任は。

A 町長：情報公開はあらゆる機会を捉え、積極的にいきご理解を得ている。経営責任は過去の過大投資、過大借入れにより町や町民に負担をかけた。当時の町や議会の責任というつもりはなく、多くの町民が期待を持つプロジェクトであった。これから先は町が背負ってゆく宿命と考える。

Q 情報にグレーの部分があるのにそこを理解せず、町長の言葉を鵜呑みにし議案を認める訳にはいかない、賛成できかねる場合もあるが。

A 町長：それは議員のおっしゃるとおりである。今後の課題は老朽化する施設等の維持整備である。

Q パノラマの経営環境・経営形態が身の丈に合わないのでは。

A 町長：①設立から正に身の丈に合わない過大な設

備投資と過大な借金をした。②スキーバブルが崩壊し、平成9年頃から急激な経営赤字に転落したが、有効な改善策が執られなかった。③経営が悪化、平成13年頃頂点に達したが町民に情報開示がされなかった。この情報開示はスキー場拡幅工事が不透明な契約の中で行われ、町民の不信感を招き町民の気持ちが離れてしまった。

※パノラマの岐路を選択する町民の為に、常に正しい判断が出来るよう経営チェック資料等の情報開示をお願いしたい。

【町民全員に向けた大きな課題】

今後、パノラマスキー場は、
施設・設備のリニューアル等更新時期に入る。
交付金は考えられない
私たちの税金で行うしかないか？

新型感染症影響下の人口減少対策は

うしやま もとき
牛山 基樹 議員

答弁 方向性の推測は難しい、対応にアンテナを張る



Q 少子化は未婚化や晩婚化の要因もあるが、働き方改革とセットである。富士見町の強み、課題、対策などを分析する「地域アプローチ」の手法は取っているか。

A 町長：今年度末の実績を評価して次に「地域アプローチ」に繋げていく。

Q 人口対策に求められる部局横断の横の連携は出来ているか。

A 総務課長：組織規模的なサイズから壁はないと考えている。

Q 富士見町の特性を多角的に分析し「見える化」する指標が重要であるが、指標やマップはあるのか。

A 総務課長：他の町村とも比べられるような指標でなくては意味がないが、大切なことだと認識している。

■長野県気候非常事態宣言、脱炭素社会づくり条例を受けて、今後どのように町に落とし込むか

Q 県の示すゼロカーボンへの決意の評価は。

A 町長：今後示される行動方針に連携強化を図り進める。

Q 地球温暖化は気候変動の範囲内なのか、気候危機に立ち入っているのかその認識は。

A 町長：一般的に言われてきた気候変動の域は越えている。

Q 町内の再生可能エネルギーを町内のリゾートで使い環境と経済の両輪を回す考えは。

A 町長：そういった可能性は探りたい。

Q 来年度予算に脱炭素社会実現の検討は反映されたか。

A 町長：出来る範囲の意識になり出来るところから進めた。

Q 気候危機を阻止できる2030年までの行動の10年をどう考えるか。

A 町長：時間的なことではなく、やらなければならない事である。

Q エシカル消費は実践できているか。

A 総務課長：認知を広め学びながら実践に繋げるべきだと考えている。



年々降雪量が減る中央アルプス

感染症感染防止対策で一番大切なことは

答弁 今できる事、やらなければならない事を確実にやる

ごみせんいち
五味 仙一 議員



Q 感染症感染拡大防止対策で町長が一番大切だと思う事は。

A 町長：職員に対してコロナ禍に怯むことなく、怖気づくことなく冷静に対処し、「今できる事、やらなければならない事を確実にやる」と言う事を伝え続けてきた。加えて3つ、1つ目は「一人一人が基本的対策を着実にやること」それから「苦しい立場にある方への配慮と支援」それから「医療、介護、配送を始めとする対策の最前線に立つ方々への感謝」が大切だと思っている。結局は、コロナに限らず自助、共助、公助、個人の努力や心がけ、事業者の方の協力、行政の政策が有機的に結集された時に、大きな力が発揮できる「地域の総合力」だと思う。

Q コロナ禍の中、消防団活動などで苦労している点は。

A 消防署長：ポンプ操法大会がはじめて中止となったため、入団して3年目までの若い団員を対象にポンプの取扱説明会、放水訓練、瓦礫救助訓練、チェーンソー取扱訓練など、実践を重視した訓練を実施すると同時に、感染防止対策としては、マスク、手指消毒液、フェイスシールドを各分団に配布した。様々

な訓練が制限されているが、新しい生活様式を取り入れながら災害に対応できるよう、実践的な訓練を工夫して実施すると共に、感染防止対策を確実に行うよう努力している。



立沢区の救出実演訓練の実施風景



なとり くに はる
名取 久仁春 議員

Q ライフライン確保の現状と今後の計画は。

A 町長：本年度は若宮浄水場へ通じる道路 150 m 36 本の伐採を行った。

また、昨年倒木が発生した富士見台から産業団地にかけて 400 m 69 本の伐採を行った。新年度はテクノ街道周辺等、中部電力と相談して、計画していく。

Q ライフライン確保事業は来年で終了か。

A 産業課長：県の補助事業としては終了だが、重要であるので町単独でも継続実施していきたい

Q 森林経営事業に適する森林の面積は。

A 町長：今後間伐が必要な山林 1100ha のうち、木の運び出しやすい山林が森林経営の適していると考えられる継続実施していきたい

Q 里山整備事業と環境譲与税による整備の対象の森林は。

A 産業課長：環境譲与税による整備は、有害鳥獣対策として集落周辺の森林を整備し、来年度は富士見区からとちの木までの 16.5ha を予定する。

森林譲与税による整備場所は

答弁 集落に近い森林で鳥獣害対策が主目的

里山整備事業は、森林経営事業で外れている森林整備を計画する



整備された森林